

地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 12 日
更新年月日	令和8年 5 月 26 日 (第 1 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	久慈市 (03-207)
地域名 (地域内農業集落名)	小久慈地区 横合、上日吉、中日吉、下日吉、岩瀬張、上日当、下日当、秋葉、上柏木、下柏木

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	85.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	80.0 ha
② 田の面積	61.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	29.9 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考) 区域内の農用地等面積に含まれる遊休農地	8.6ha(R5調査)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、現状の農地の利用状況を維持するため、担い手への移譲・集約を進めつつ、さらなる担い手の掘り起こしが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手の集約を進め、ピーマン等の露地野菜や、トマト、ほうれんそう等の施設野菜により作付面積を増やしつつ、不作付地を活用したそばの栽培や、耕作放棄地にじゅうね(エゴマ)の作付けを行い、地域農業活性化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の中心となる経営体として、個人農家のほか、組織化も視野に入れ、利用しなくなる農地の受け皿の体制づくりに努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	33.4 %	将来の目標とする集積率	34.8 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

・現状の農地の利用状況を維持するよう努めるほか、農地バンクへの貸付けを促進する体制を整える。
・農業を担う者の掘り起こしを行いつつ、現在いる担い手への集約を進めるとともに団地面積の拡大を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
受け手のいない農用地のリスト化を進めるため、地域内農家及び農地所有者の情報共有を推進する。その際農地利用最適化推進委員や農地コーディネーターと調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農地コーディネーターと調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や集積・集約化などを図るための基盤整備を推進する。 ・多面的機能支払交付金を活用して、農道や水路等の修繕・更新など農業用施設の長寿命化対策に引き続き取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 担い手が活用できる補助制度、融資制度、共済制度等による支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
・農作業受託を行う事業体の取組を支援するとともに、農業支援サービスの活用を推進する。 ・サービス活用により農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制の整備と遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	六次産業化

【選択した上記の取組内容】

- ⑦生産基盤の整備により生産量の増加を図る。
- ⑦地域内農家相互の連携を深める。
- ⑨農作物など地域の特産品を販売する朝市が開催されており、今後の展開により地産地消の推進や農業所得の向上が期待できる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	経営体		0 ha	0 ha		0.0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA久慈営農経済センター	育苗	水稻、園芸野菜
2	(株)小倉防災設計コンサル	農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域地域計画

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲、果樹	1.1 ha	ha	水稲、果樹	1.1 ha	ha	56	
利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	57	
認農		水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	58	
利用者		水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	59	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	60	
認農		水稲	4.4 ha	ha	水稲	4.4 ha	ha	61	
利用者		水稲	2.7 ha	ha	水稲	2.7 ha	ha	62	
利用者		水稲、園芸 野菜	0.6 ha	ha	水稲、園芸 野菜	0.6 ha	ha	63	
利用者		水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	64	
利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	65	
利用者		水稲、園芸 野菜	0.8 ha	ha	水稲、園芸 野菜	0.8 ha	ha	66	
利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	67	
利用者		水稲、園芸 野菜	1.0 ha	ha	水稲、園芸 野菜	1.0 ha	ha	68	
利用者		園芸野菜	0.1 ha	ha	園芸野菜	0.1 ha	ha	69	
利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	70	
利用者		水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	71	
利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	72	
利用者		水稲、園芸 野菜	0.9 ha	ha	水稲、園芸 野菜	0.9 ha	ha	73	
利用者		水稲、園芸 野菜、雑穀	0.8 ha	ha	水稲、園芸 野菜、雑穀	0.8 ha	ha	74	
認就		水稲、園芸 野菜	2.8 ha	ha	水稲、園芸 野菜	3.5 ha	ha	75	
利用者		園芸野菜	0.1 ha	ha	園芸野菜	0.1 ha	ha	76	
利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	77	
利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	78	
利用者		水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	79	
利用者		園芸野菜	0.3 ha	ha	園芸野菜	0.3 ha	ha	80	
認農		水稲、そば	ha	ha	水稲、そば	ha	ha	81	
利用者		水稲、園芸 野菜	0.6 ha	ha	水稲、園芸 野菜	0.6 ha	ha	82	
利用者		園芸野菜	ha	ha	園芸野菜	ha	ha		
認就		園芸野菜	ha	ha	園芸野菜	ha	ha		
認農		養鶏	ha	ha	養鶏	ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	30経営体		28.7 ha	0 ha		29.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。